

早期からの一貫した教育支援 ～教育的ニーズの整理と学びの充実～ 実施要項

- 1 目的 幼児児童生徒に適切な指導及び必要な支援を提供するための方法と連携について考え、特別支援教育の実践力の向上を図る。
＜県指標項目＞特に向上を目指す資質・能力（5 授業実践、6 児童生徒理解、9 特別支援、12 地域連携）
- 2 主催 福島県特別支援教育センター
及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1
会場 電話 024(952)6497 FAX 024(952)6599
- 3 期 日 令和4年9月13日（火） 9：30 ～ 16：15
- 4 参加者 幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員及び保育・認定子ども園の保育士・保育教諭

5 日程

9:15	9:30	9:45		11:00	11:10	12:00	13:00	13:40	13:50		15:30	16:00	16:15
受付	開講式	講義	休憩	演習	昼食・休憩	演習	移動	協議 (適宜休憩)	まとめ	閉講式			

6 研修内容

- (1) 講義「障がいのある子どもの教育支援を考える～教育支援の手引から～」
福島県特別支援教育センター 指導主事
- (2) 演習「幼児児童生徒の教育的ニーズの整理」
福島県特別支援教育センター 指導主事
- (3) 協議「一貫した教育支援を実現する連携の在り方～つなぐ・つながるために必要なこと～」
福島県特別支援教育センター 指導主事

7 事前提出

協議資料「一貫した教育支援を実現する連携の在り方～つなぐ・つながるために必要なこと～」(別紙様式)を記入の上、8月31日（水）午後5時までにメールにて提出すること。その際、ファイル名は以下のとおりとすること。

- ・ファイル名： 専門 07 ○○学校（氏 名）
- ・専門研修専用メールアドレス： sc-senmon@momo.fcs.ed.jp

8 持参物

- (1) 対象幼児児童生徒1名の個別の教育支援計画
※ 名前、住所、連絡先等の個人情報に関わる表記を消し、個人が特定されないようにしたものを持参すること。
- (2) 障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～第1編・第3編
※ 書籍又は文部科学省のホームページから印刷して持参すること。（データも可）
※ 第3編は、(1)の対象幼児児童生徒に関係する障がいの部分のみを持参する。

9 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。
- (2) 昼食は各自持参すること。
- (3) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式6）を受講日の一ヶ月前までに提出すること。申請内容に基づき協議を行い、合意形成を図った上で決定する。なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。